

県内シルバー人材センター一覧

※シルバー人材センターに入会したい方、お仕事のご依頼は、お住まいのシルバー人材センターにお問い合わせください。



庄内地方
公益社団法人 鶴岡市シルバー人材センター ☎0235-24-4436 鶴岡市美咲町26-1 鶴岡市福祉就業活動センター内
公益社団法人 酒田市シルバー人材センター ☎0234-22-3344 酒田市相生町2-3-80
一般社団法人 庄内町シルバー人材センター ☎0234-42-3122 庄内町余目字大塚1-2
一般社団法人 遊佐町シルバー人材センター ☎0234-72-3424 遊佐町遊佐字石田19-18 ゆざ元町地域交流センター内
一般社団法人 三川町シルバー人材センター ☎0235-66-5088 三川町大字横山字西田52-1 三川町公民館内
最上地方
公益社団法人 新庄・最上地域シルバー人材センター 管轄地区：新庄市、金山町、最上町、舟形町、真室川町、大蔵村、鮭川村、戸沢村 ☎0233-22-3065 新庄市大手町2-60 大手町会館1階

シルバー人材センターは高齢者の皆様へ「活躍の場」を提供しています！



公益社団法人 **山形県シルバー人材センター連合会**

〒990-0041 山形市緑町一丁目9番30号 緑町会館3F TEL.023-626-3566 FAX.023-626-3567

村山地方

公益社団法人 山形市シルバー人材センター
☎023-647-6647 山形市双葉町1-2-3 山形テルサ 1階

公益社団法人 寒河江市シルバー人材センター
☎0237-83-3224 寒河江市中央2-2-1 寒河江市総合福祉センター 3階

公益社団法人 天童市シルバー人材センター
☎023-654-7388 天童市老野森2-6-3 天童市総合福祉センター 2階

公益社団法人 村山市シルバー人材センター
☎0237-55-3443 村山市中央1-5-24 村山市福祉センター 2階

公益社団法人 東根市シルバー人材センター
☎0237-42-4680 東根市さくらんぼ駅前1-1-1 駅ビル 3階

公益社団法人 河北町シルバー人材センター
☎0237-73-4680 河北町谷地甲2325-2 河北町福祉センター 2階

公益社団法人 上市市シルバー人材センター
☎023-673-2083 上市市弁天1-6-8

公益社団法人 尾花沢市シルバー人材センター
☎0237-22-1813 尾花沢市上町6-1-16 パレットスクエア 2階

公益社団法人 山辺町シルバー人材センター
☎023-667-1055 山辺町山辺1307-1

一般社団法人 大江町シルバー人材センター
☎0237-83-4122 大江町左沢887-2 大江町役場東庁舎内

一般社団法人 中山町シルバー人材センター
☎023-662-5700 中山町岡230-1

一般社団法人 西川町シルバー人材センター
☎0237-74-3356 西川町海味437-2 老人福祉センター内

一般社団法人 朝日町シルバー人材センター
☎0237-67-2940 朝日町宮宿1115 朝日町開発センター内

一般社団法人 大石田町シルバー人材センター
☎0237-35-5123 大石田町緑町8 クロスカルチャープラザ桂桜会館 1階

置賜地方

公益社団法人 米沢市シルバー人材センター
☎0238-22-6680 米沢市西大通1-5-60 米沢市すこやかセンター 1階

公益社団法人 南陽市シルバー人材センター
☎0238-43-6373 南陽市若狭郷屋521-6

公益社団法人 長井・西置賜地域シルバー人材センター
管轄地区：長井市、白鷹町、飯豊町
☎0238-84-4535 長井市清水町1-25-1

公益社団法人 東置賜シルバー人材センター
管轄地区：高畠町、川西町
☎0238-40-1070 高畠町福沢196 高畠町産業振興センター内

一般社団法人 小国町シルバー人材センター
☎0238-61-0030 小国町岩井沢604-2 老人福祉センター内

令和2年度 山形労働局委託事業 高齢者活躍人材確保育成事業

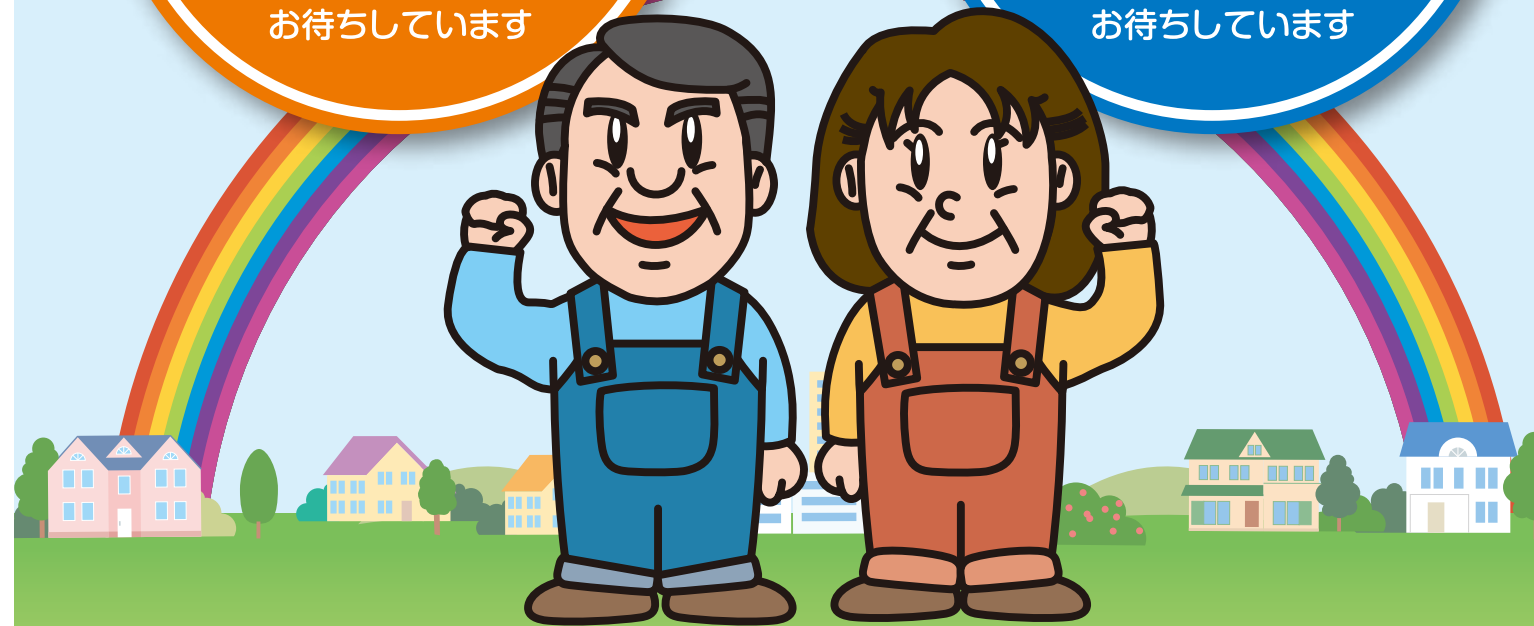
シルバー人材センターは 生きがいと地域のニーズを 結びます！

会 員 募集中

60歳以上で
元気な皆様のご入会を
お待ちしております

活用企業 募集中

シルバー人材センターを
活用いただける企業を
お待ちしております



シルバー人材センターとは

高齢者が働くことを通じて「生きがい」を得ると共に、地域社会の活性化に貢献する組織です。センターは、原則として市町村単位に置かれており、基本的に都道府県知事の指定を受けた社団法人で、それぞれが独立した運営をしています。



公益社団法人 **山形県シルバー人材センター連合会**

こんな仕事をしています

請負・委任でできる仕事

●管理分野の仕事

施設管理、駐車場管理など



●屋内外の仕事

公園の清掃、草刈り、農作業など



●技術を必要とする仕事

庭木手入れ、ふすま(障子)張りなど

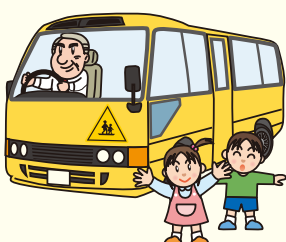


※仕事の内容によっては、シルバー派遣事業に該当し、派遣契約が必要になることもあります。

シルバー派遣でできる仕事

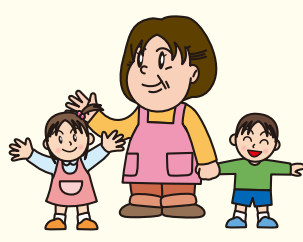
●運転業務

送迎運転など



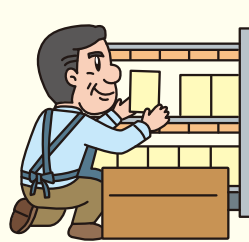
●サービス業務

保育補助、介護補助など



●販売補助業務

商品品出し、陳列など



●製造分野

工場内での軽作業など
(加工、組立、検査)



注意事項

- 高齢者の就業なので、危険・有害な仕事はお引き受けできません。
- 港湾運送業務、建設業務、警備業務、病院等の医療関係業務はお引き受けできません。



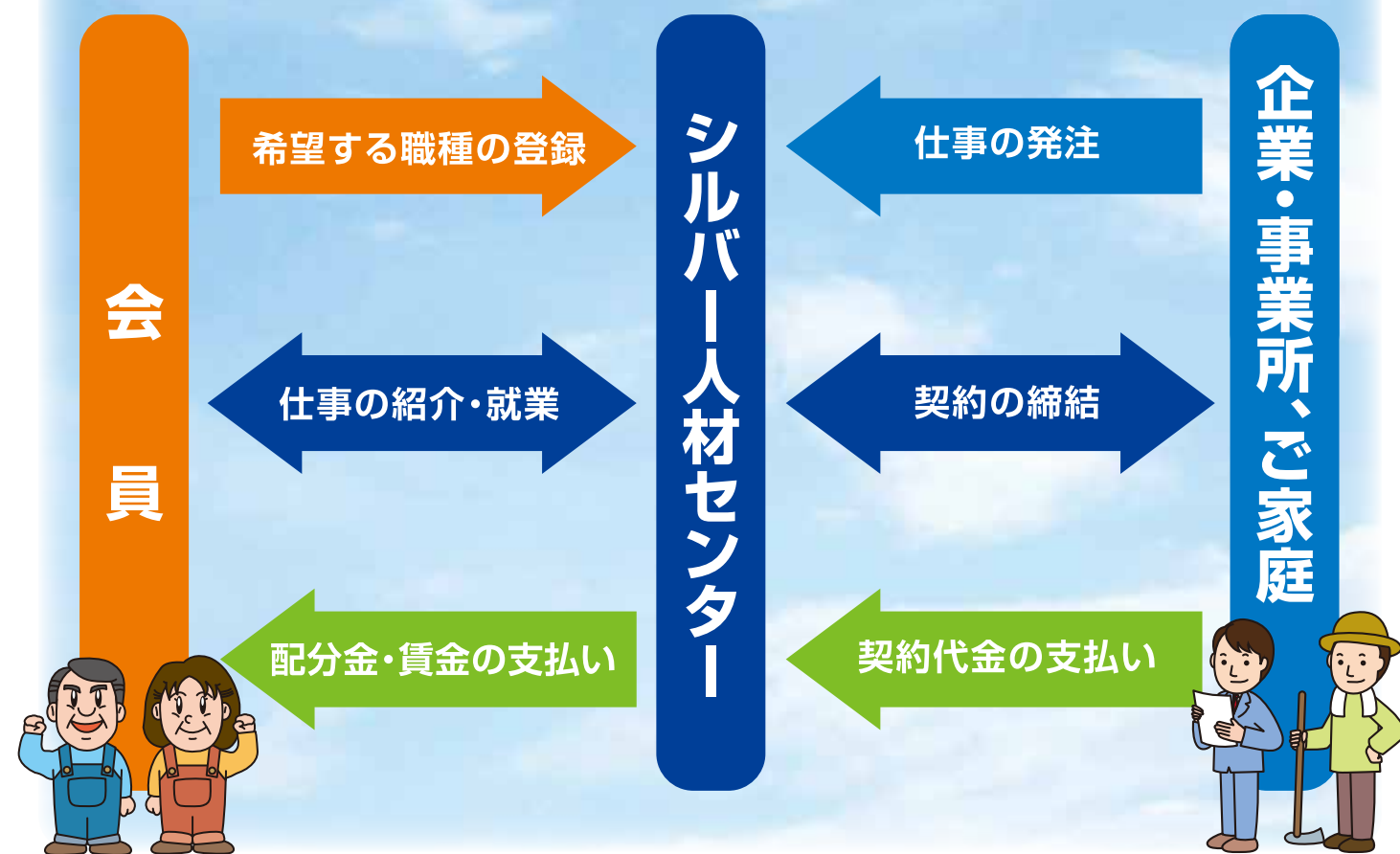
請負・委任

シルバー派遣とは

項 目	請負・委任 時間に拘束されことなく 自分のペースで働きたい方	シルバー派遣 決められた日数・時間等で 定期的に働きたい方
仕事の期間・内容	臨時的・短期的な就業(概ね月10日以内) 又は軽易な業務(週20時間を越えない)	
会員との契約当事者	各シルバー人材センター	山形県シルバー人材センター連合会
雇用関係の有無	雇用関係無し	会員と山形県シルバー人材センター連合会 との間に、雇用関係あり
発注者の指揮命令	発注者は、会員に指揮命令できない	発注者は、会員に指揮命令できる
事故の際に適用される保険	シルバー保険(傷害・賠償責任)	労災保険
社会保険・雇用保険の適用	無し	(原則) 無し※
会員に対する報酬	配分金(雑所得) ※源泉徴収の対象にならない	賃金(給与所得) ※源泉徴収の対象になる

※特例として、県知事が指定した業種及び職種については、週40時間まで働くことができます。(フルタイムでの就業可)

シルバー人材センターの仕組み



入会を希望される方は

◆入会の条件は

- ①60歳以上の健康で働く意欲のある方
- ②シルバー人材センターの趣旨に賛同していただいた方
- ③入会申込書を提出し、定められた会費を納入していただける方

◆会員として働く場合は

- ①会員は自分の希望、体力などに応じて働くことができます。
- ②会員は、シルバー人材センターから請負または委任及びシルバー派遣や職業紹介の形式により仕事を引き受けます。
- ③公平な就業機会となるよう、通常、ローテーションにより就業します。
- ④臨時的かつ短期的な就業ですので、ひとりの会員が長期にわたる就業はしていません。ただし、特別な知識、技能を必要とする仕事については、継続的に就業することもできます。
- ⑤請負・委任で働いた場合は、配分金を受け取ります。
- ⑥シルバー派遣や職業紹介で働いた場合は、賃金を受け取ります。

仕事を発注される場合は

- 1 公益な団体なので、収益を目的にしていません。安心して仕事をお任せいただけます。
- 2 頼みたい仕事をお気軽にお申込みできます。
 - ①電話、FAXでもお申込みになります。
 - ②インターネットでもお気軽にお申込みできます。
 シルバーしごとネット <http://shigoto.sjc.ne.jp>
- 3 仕事は、シルバー人材センターが責任を持って完成または遂行いたします。
- 4 シルバー人材センターで仕事をお引き受けした場合の代金は、賃金や給与ではありませんので、外注費・委託費として発注先のセンターにお支払いください。

◆シルバー派遣事業

- シルバー会員が派遣労働者として、派遣先である企業などの指揮命令によって働きます。
- 専門的な知識、経験などが求められる仕事や、「請負・委任」ではできなかった派遣先の社員と共同で働くことができます。